

なつやす げんてい 夏休み限定

ぎ かい ぎじょう がくしゅうしつ かいほう
坂祝町議会 議場を「学習室」として開放します！

すず ぎじょう なつ しゅくだい どくしょ じゅけんべんきょう
涼しい議場で、夏の宿題や読書、受験勉強をしませんか？ 坂
ぎ かい いっかん なつやす きかんちゅう ぎじょう
祝町議会では、クールシェアの一環として、夏休み期間中に議場を
かいほう しず かにてき かんきょう しゅうちゅう がくしゅう
開放します。 静かで快適な環境の中で、集中して学習できる
ばしょ ていきょう
場所を提供します。

じぜん もう こ ひつよう きがる りよう
事前の申し込みは必要ありませんので気軽に利用してください。

かいほう び なつやす きかんちゅう げつ すい きんようび
【開放日】 夏休み期間中（7/23～8/27）の 月・水・金曜日
しゅくじつ のぞ
※祝日と8/13～8/15は除きます。

【時 間】 ごぜん ご ご
午前10：00 ～ 午後4：00

【場 所】 やくば かい ぎじょう
坂祝町役場 4階 議場

【対象者】 坂祝町内の しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせい
小学生・中学生・高校生

どうして「議場」？

ふだん ぎ かい つか ばしょ なつ あいだ まな ば
普段は議会で使われている場所を、夏の間だけ“学びの場”と
ち い き こ かいほう すず しず くうかん とも
して地域の子どもたちに開放します！ 涼しく静かな空間で、友だ
いっしょ べんきょう
ちと一緒に勉強してみませんか？

しゅさい さかほぎちようぎ かい
主催：坂祝町議会

と あ さき さかほぎちようぎ かい じむきょく
問い合わせ先：坂祝町議会事務局（TEL：0574－66－2402）



【議場学習室をご利用の皆さまへ】

～快適にご利用いただくためのお願い～

坂祝町議会では、夏休み期間中に議場を小中高校生の学習スペースとして開放しています。すべての皆さんが気持ちよく利用できるよう、以下のルールを守ってご利用ください。

○利用のルール

- ・静かに勉強する場所です。他の利用者の迷惑にならないようにしましょう。
- ・スマートフォンやゲーム機の使用はご遠慮ください。
- ・飲み物の持ち込みできますが、こぼさないように気をつけましょう（フタ付き容器をご使用ください）。
- ・食事、おやつはご遠慮ください。
- ・ごみは、必ず持ち帰ってください。
- ・貴重品は各自で管理してください。紛失・盗難などの責任は負いません。
- ・入退室は自由ですが、出入りの際は静かに行動しましょう。
- ・議場内では係員（議員・職員）の指示に従ってください。

○注意事項

- ・体調がすぐれない場合は、無理せず利用を控えてください。
- ・利用中に問題が発生した場合は、すぐに係員（議員・職員）までお知らせください。

皆さんのご協力により、安全で快適な学習環境が実現できます。ルールを守って、気持ちよくご利用ください。



令和7年6月吉日

保護者の皆さまへ

坂祝町議会議長 竹内 浩一

夏休み期間中の「議場学習室」開放について（保護者の皆さまへ）

平素より坂祝町の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび坂祝町議会では、夏休み期間中の月・水・金曜日に、町役場4階の議場を「学習室」として開放いたします。涼しく静かな空間の中で、地域の小中高校生が安心して学習に取り組める場所を提供することを目的としています。

また、近年の酷暑対策として、議場の開放は「クールシェア（涼しい公共施設の共有）」の一環でもあります。事前の申し込みは必要ありませんので、気軽に利用してください。以下の内容をご確認いただき、ご家庭でもご理解・ご協力をお願いいたします。

◇開放概要

開放日：夏休み期間中（7/23～8/27）の月・水・金曜日

※祝日と8/13～8/15は除きます。

時 間：午前10時 ～ 午後4時

場 所：坂祝町役場 4階 議場

対 象：坂祝町内の小学生・中学生・高校生

◇利用にあたってのお願い

学習に集中するための空間です。私語やスマートフォンの使用はご遠慮ください。

飲み物の持ち込みは可能ですが、フタ付き容器（水筒など）をご使用ください。

食事（お弁当・おやつなど）はご遠慮いただいております。

入退室は自由ですが、出入りの際は静かに行動してください。

係員（議員・職員）が常駐していますので、指示には従ってください。

貴重品の管理は各自でお願いいたします（紛失・盗難等の責任は負いかねます）。

◇保護者の皆さまへのお願い

自習室では静粛を重んじる運用を行いますが、学習の成果や内容については各ご家庭のご判断にお任せします。

必要に応じて、お子さまに筆記用具・課題・飲み物などの持参をご指導ください。

安全面には十分配慮しておりますが、お子さまの体調管理や送迎などに関しては各ご家庭でのご対応をお願いいたします。

◇問い合わせ先	坂祝町議会事務局	TEL：0574-66-2402
---------	----------	------------------